

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

〈目標〉 看護職員が安心して専門性を発揮できる働きやすい環境を整備し、持続可能な看護体制と質の高い患者ケアを実現する

項目	対策	
多職種とのタスクシェア・タスクシフトを推進する	薬剤師	1.病棟への薬剤の払い出しは点滴・注射等を患者単位で準備し、病棟看護職員の負担軽減を図る 2.病棟で使用する高カロリー輸液のミキシングは無菌室で薬剤師が行い、看護職員の負担軽減を図る
	臨床検査技師	外来での採血業務を行い、看護職員の負担軽減を図る
	臨床工学技士	人工呼吸器等の機器およびフットポンプ・シリンジポンプ・輸液ポンプについて集中管理し、病棟における機器の安全性を確保することで、病棟看護職員の負担軽減を図る
	事務職	1.入院受付業務を集中化し、入退院案内等各種手続きを事務職が行うことで、看護職員が本来の看護業務に専念できる体制を整備する
	外部委託業者	1.入院セットの導入により、看護職員の負担軽減を図る 2.手術室滅菌業務および手術間清掃を行い看護職員の負担軽減を図る
看護補助者・クラークの活用を推進する	看護補助者を適正に配置・活用し、病棟内において看護職員が行う書類・伝票整理・物品の整理整頓・環境整備など看護職員の業務負担の軽減を図る	
妊娠中・子育て中の看護職員の負担を軽減する	1.妊娠中は希望者の夜勤を免除する。 2.小学校就学の始期に達するまでの子のある職員は、就業規則に定めるところにより、夜勤及び休日勤務、時間外勤務を制限する 3.育児短時間勤務については就業規則に定めるところにより取得することができる 4.半日単位の休暇取得制度がある 5.要介護状態にある家族の介護に5日を上限をして「看護休暇」を取得することができる 7.介護短時間勤務については就業規則の定めるところにより取得することができる 8.男性の育児休業については就業規則に定めるところにより取得することができる	
夜勤に対する負担感を軽減する	1.急性期病棟には夜間看護補助者を配置し看護業務の補佐を行う	
働き続けることができる職場環境を整える	1.看護配置基準7対1を維持できるように看護職員数を適正に管理し、職員1人当たりの業務負担を軽減するとともに、年休等休暇が取得しやすい体制を整備する 2.病棟看護職員には基本的に1人1台（日勤帯ベース）のノートパソコンを配備し、看護記録等の入力がリアルタイムで行える体制を整備する 3.看護DXの推進をおこない、看護記録の自動音声入力の導入を目指す	
業務量にあった応援体制を整える	業務量を把握し、部署間支援体制を整える	
役割分担推進のための委員会等の組織	1.役割分担推進のための委員会は「業務役割分担推進委員会」とする 2.当計画の実施状況等について、委員会に報告し審議を行う 3.参加職種は次の通りとする。医師、看護師、医療職、事務職	